

睡眠預金に関するご案内

お手元に長い間ご使用になっていない預金通帳・証書はございませんか？

お預け入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お取引の動きのない状態になっている預金はございませんか？

当金庫では、このような預金も引き続きお預かりしています。預金通帳・証書と、お取引印の確認など所定の手続きを経たうえで払い戻すことができますので、いま一度ご確認をお願いします。

また、預金通帳・証書やお取引印が見当たらない場合でも、ご本人の預金であることが確認できれば払戻しができますので、ご本人が確認できる資料等をご用意のうえ、当金庫本支店の窓口までご照会・ご相談ください。



鶴来信用金庫